

「和歌山県高野・熊野等地域活性化地域協議会」を開催しました。

和歌山県では、総合特別区域法（8月1日施行）に基づく、地域活性化総合特区を活用するため、「和歌山県高野・熊野等地域活性化地域協議会」を設置し、県内の世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」関連地域に残された文化財等の調査研究の促進、文化資源の適切な保全と継承、地域資源としての活用を図ることによる国内外からの観光客受入等、地域活性化に向けた検討を行うため、次のとおり開催しました。

1 日時 平成23年9月22日（木）15時～16時

2 場所 和歌山県自治会館

3 内容

（1）開会あいさつ

（2）「和歌山県高野・熊野等地域活性化地域協議会」の設置について

（3）役員選任について

（4）議事

①総合特別区域法の概要及び今後のスケジュールについて

②総合特別区域法指定申請について

（5）意見交換

（6）閉会

4 構成員

和歌山県、田辺市、新宮市、かつらぎ町、九度山町、高野町、白浜町、すさみ町、  
那智勝浦町

社団法人和歌山県タクシー協会

社団法人和歌山県バス協会

一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー

特定非営利活動法人高野山異文化交流ネットワーク

特定非営利活動法人Mi・Kumano

社団法人全国旅行業協会和歌山県支部

社団法人日本旅行業協会和歌山地区会

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合

社団法人和歌山県観光連盟

社団法人和歌山県文化財研究会

財団法人和歌山県文化財保護協会

和歌山大学

高野山大学

熊野学研究委員会